



## 岩手県洋野町の養豚場で豚熱が発生！

令和6年5月26日に栃木県の養豚場で、5月28日に岩手県の洋野町の養豚場においても豚熱発生が確認されました。現在、野生いのししの活動が活発化する時期であることから、豚熱ウイルスの侵入リスクが非常に高まっています。

養豚農家の皆様には、特に以下の点について注意するとともに、**飼養衛生管理基準の遵守の徹底（裏面）**をお願いします。

### ✓ 豚等飼養農場におけるウイルス侵入防止対策について再点検と強化を徹底してください。

→人、車両、物等の出入り時の消毒や豚舎・防護柵・防鳥ネットの点検・修繕



写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門



### ✓ 適切な飼養管理を徹底した上で、適時・適切な豚熱ワクチン接種を行ってください。

### ✓ 飼養豚群の健康状態を把握し、特定症状を認めた場合は速やかに家畜保健衛生所に連絡してください。

→通報の遅れは他農場へのまん延リスクを高めることとなります。通常と異なる死亡の増加・継続の状況がある場合は当所に相談を

中央家畜保健衛生所

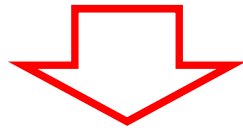
電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所



豚熱等を発生させないために、  
飼養衛生管理基準の遵守が重要です。



特に重要な下記7項目の再点検をお願いします！

**15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等**

- 消毒設備の設置・使用・点検（消毒液の残量・有効期限）
- 入場者への消毒の実施

**16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用**

- 専用衣服・靴の設置、使用後の洗浄・消毒
- 経路を一方通行とする等の交差汚染対策

**17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等**

- 消毒設備の設置・使用・点検（消毒液の残量・有効期限）
- タイヤハウス及び車内の消毒、専用フロアマットの用意等の交差汚染対策

**25 畜舎に立ち入る者の手指消毒等**

- 消毒設備の設置・使用・点検（消毒液の残量・有効期限）

**26 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用**

- 専用衣服・靴の設置
- 衣服の着脱前後における交差汚染対策

**28 畜舎外での病原体による汚染防止**

- 必要のない物品を畜舎内に持ち込まない
- 重機・一輪車等を持ち込む場合、畜舎の出入口での洗浄・消毒



**32 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒**

- 不要な資材の処分や除草により野生動物の隠れ場所をなくす
- 病原体が侵入した場合に残存しないよう定期的な消毒